

2022年度 決算公告

東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル  
 アフラック生命保険株式会社  
 代表取締役社長 古出 眞敏

2022年度（2023年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 及 び 預 貯 金	121,578	保 険 契 約 準 備 金	11,153,595
預 貯 金	121,578	支 払 備 金	133,562
有 価 証 券	11,661,744	責 任 準 備 金	11,019,919
国 債	5,554,935	契 約 者 配 当 準 備 金	113
地 方 債	86,658	代 理 店 借 入	9,466
社 債	362,972	再 保 険 借 入	21,093
株 式	77,585	社 債	30,000
外 国 証 券	5,560,277	そ の 他 負 債	645,726
そ の 他 の 証 券	19,313	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	436,225
貸 付 金	969,286	未 払 法 人 税 等	90,598
保 険 約 款 貸 付	25,324	未 払 金	8,016
一 般 貸 付	943,962	未 払 費 用	27,702
有 形 固 定 資 産	13,492	預 り 金	2,703
土 地	4,973	金 融 派 生 商 品	70,451
建 物	7,195	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	6,650
リ ー ス 資 産	487	リ ー ス 債 務	496
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	835	資 産 除 去 債 務	2,083
無 形 固 定 資 産	7,558	仮 受 金	784
ソ フ ト ウ ェ ア	817	そ の 他 の 負 債	12
リ ー ス 資 産	0	退 職 給 付 引 当 金	3,549
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6,740	価 格 変 動 準 備 金	79,569
再 保 険 貸 付	22,775	負 債 の 部 合 計	11,943,000
そ の 他 資 産	159,044		
未 収 金	23,139	（ 純 資 産 の 部 ）	
未 払 費 用	12,777	資 本 金	30,000
未 収 収 益	55,203	資 本 剰 余 金	30,000
預 託 金	4,789	資 本 準 備 金	30,000
金 融 派 生 商 品	5,635	利 益 剰 余 金	667,281
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	55,293	そ の 他 利 益 剰 余 金	667,281
仮 払 金	1,165	繰 越 利 益 剰 余 金	667,281
そ の 他 の 資 産	1,040	株 主 資 本 合 計	727,281
前 払 年 金 費 用	1,234	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	304,426
繰 延 税 金 資 産	25,863	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	304,426
貸 倒 引 当 金	△ 7,869	純 資 産 の 部 合 計	1,031,708
資 産 の 部 合 計	12,974,709	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	12,974,709

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については原価法、その他有価証券については、3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっています。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
  2. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（責任準備金の残存年数や保険商品又はこれらの組み合わせを用いる事により設定する）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。
  3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
  4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。
    - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しています。
    - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。
5. 外貨建資産・負債（子会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しています。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しています。
  6. 貸倒引当金は、資産自己査定に基づく償却・引当要領に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しています。  
すべての資産は、資産自己査定規程に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

7. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

また、執行役員等の退職給付に備えるため、役員規程に基づいた要支給額を退職給付引当金に計上しています。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しています。
9. ヘッジ会計の方法は次のとおりです。
- (1) ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、時価ヘッジ処理を採用しています。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
為替予約、通貨オプション、外貨建担保金をヘッジ手段とし、一部の外貨建資産をヘッジ対象としています。
  - (3) ヘッジ方針  
資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。
  - (4) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理をしています。
11. 責任準備金は、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるための、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算しています。
- 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。
- (1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成10年大蔵省告示第231号及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づき実施した第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストの結果を踏まえ、当期末において、第三分野保険の一部の契約を対象として、保険料積立金15,870百万円を計上しています。

また、責任準備金については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において、適正に積み立てられていることを保険計理人が確認しています。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てています。

12. 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しています。

また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払件数と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しています。

13. 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。

(1) ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっています。

(2) リース資産

リース期間に基づく定額法によっています。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っています。

14. 会計上の見積りの開示に関する事項は、次のとおりです。

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目に関する情報は以下の注記に含まれています。

・金融商品の時価等に関する事項 - 注記16

15. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、以下の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

・ 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 - 注記 16

16. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は以下のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、終身保障型、平準払いのがん保険や医療保険を主力商品としており、これら保険商品の特性に見合ったポートフォリオを構築するべく、安全性の高い長期確定利付資産を運用資産の中核と位置付け、投資活動を行っています。

なお、デリバティブについては、リスクを低減するためのヘッジ目的の取引を除いて原則禁止しており、投機目的では行わないこととしています。

資金調達については、主として、資金調達手段の多様化を目的に、劣後債の発行による資本市場からの資金の調達を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社の運用資産ポートフォリオは、円建の長期確定利付資産（有価証券・貸付金）を中心に構成されており、金利リスクや、発行体や債務者の信用リスク及びスプレッドリスク（クレジットスプレッドの変動により時価が下落するリスク）に晒されています。また、外貨建の公社債や投資信託、利息のみ外貨建の確定利付資産（有価証券・貸付金）等への投資も行っており、これらは為替リスクにも晒されています。デリバティブを内包する金融商品の一部を保有しており、それらは金利・為替リスクの他、第三者の信用リスク、及び取引先の契約不履行に係る信用リスクに晒されています。

なお、当社が保有する株式（信託で保有するものを含む）は運用資産全体の約 3%であり、株価変動による運用資産ポートフォリオへの影響は限定的です。

デリバティブ取引については、外貨建資産の一部に関する為替リスクのヘッジ手段として為替予約及び通貨オプションを利用し、ヘッジ会計を適用しています。また、運用資産に係るキャッシュ・フロー変動リスクを経済的にヘッジする目的で、金利スワップを利用しています。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。

この他、当社では現金担保及び有価証券担保にて債券貸借取引を行っています。

資金調達における社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されています。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、統合リスク管理を行うための基本的事項を定めた「統合リスク管理規程」及び管理方法を定めた「統合リスク管理要領」に基づき、資産運用リスク量（市場関連リスク量、信用リスク量）にリスク量の枠（リスク枠）を設定し、バリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いて計量化したリスク量がリスク枠の範囲内に収まるようコントロールしています。

資産運用に係るリスクについては、リスク管理の状況を総合的に把握する「ERM委員会」のもとに設置された「資産運用リスク・ALM部会」において、資産運用リスクの主管部門より、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク等の月次モニタリング結果の報告が行われています。また、資産運用に係るリスク管理の状況について、資産運用リスク・ALM部会長よりERM委員会において定期的に報告されています。

市場関連リスクについては、リスクを構成する要素である円金利リスク、外国金利リスク、為替リスク、株価変動リスク、不動産投資リスク、スプレッドリスク毎に、バリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いたリスク量の測定、モニタリングを月次で行い、リスク枠の範囲内で適切な資産配分を行っています。

信用リスクについては、格付に基づく想定デフォルト率、格付遷移確率、回収率等を用いてバリュエーション・アット・リスク（VaR）を測定し、信用リスク量としています。また、信用状況に応じて与信先に対する投資限度額を定め、与信集中を管理・抑制したうえで、保有資産の個別の信用状況についてモニタリング・分析・評価を行っています。

流動性に関するリスクについては、金融市場の混乱による取引量の急減に起因する金融資産の市場流動性低下に備えて、換金性の高い資産を一定額以上保有するとともに、資金繰りリスクの顕在化を防止するため、一定水準以上の流動性の確保及び迅速な対応ができるような体制を整備しています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。また、現金及び預貯金、金融商品等差入担保金、債券貸借取引受入担保金、金融商品等受入担保金は、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価格と近似しているものと想定されることから注記を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
①満期保有目的の債券	3,105,000	3,518,125	413,125
②責任準備金対応債券	3,697,474	3,669,739	△ 27,735
③その他有価証券	4,806,186	4,806,186	—
小計	11,608,660	11,994,050	385,389
(2) 貸付金			
①保険約款貸付	25,324	25,324	—
②一般貸付	943,962	1,068,515	124,553
貸倒引当金(*1)	△ 7,439		
小計	961,847	1,093,840	131,992
資産計	12,570,508	13,087,890	517,382
(1) 社債	30,000	29,907	△ 93
負債計	30,000	29,907	△ 93
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(55,910)	(55,910)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,905)	(8,905)	—
デリバティブ取引計	(64,816)	(64,816)	—

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

なお、非上場株式等の市場価格のない株式等及び時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用した組合出資金等については、有価証券に含めていません。

当該非上場株式及びリミテッド・パートナーシップの出資持分の当期末における貸借対照表計上額は、非上場株式 41,205 百万円（うち子会社株式 37,627 百万円）及びリミテッド・パートナーシップの出資持分 11,878 百万円です。

## 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### ①有価証券

保有目的ごとの有価証券の時価等に関する状況は以下のとおりです。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	2,469,115	2,819,401	350,285
	(2) 外国証券	590,885	655,275	64,390
	小計	3,060,000	3,474,676	414,676
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	—	—	—
	(2) 外国証券	45,000	43,448	△ 1,551
	小計	45,000	43,448	△ 1,551
合計		3,105,000	3,518,125	413,125

満期保有目的の債券について、当期中の売却はありません。

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	1,733,344	1,905,607	172,262
	(2) 外国証券	52,000	52,548	548
	小計	1,785,344	1,958,156	172,811
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	1,256,966	1,124,691	△ 132,274
	(2) 外国証券	655,163	586,891	△ 68,272
	小計	1,912,129	1,711,582	△ 200,546
合計		3,697,474	3,669,739	△ 27,735

責任準備金対応債券の当期中の売却額は152,584百万円、売却益の合計額は1,993百万円、売却損の合計額は15,642百万円です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 公社債	353,317	384,155	30,837
	(2) 株式	45,312	53,136	7,824
	(3) 外国証券	3,112,712	3,566,563	453,851
	(4) その他の証券	15,015	17,308	2,292
	小計	3,526,357	4,021,163	494,806
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 公社債	183,732	160,986	△ 22,745
	(2) 株式	13,197	12,402	△ 795
	(3) 外国証券	660,429	611,633	△ 48,795
	(4) その他の証券	—	—	—
	小計	857,358	785,022	△ 72,336
合計		4,383,715	4,806,186	422,470

その他有価証券の当期中の売却額は689,783百万円、売却益の合計額は8,627百万円、売却損の合計額は47,603百万円です。

また、有価証券の減損処理を実施し、103百万円の有価証券評価損を計上しています。

②デリバティブ取引

a. ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益(*1)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 (米ドル)	97,343	—	△ 3,216	△ 3,216
合計		—	—	△ 3,216	△ 3,216

(\*1) 「評価損益」欄には、為替予約は時価を記載しています。

金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益(*1)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 (米ドル)	2,161,183	2,161,183	△52,694	△52,694
合計		—	—	△52,694	△52,694

(\*1) 「評価損益」欄には、時価を記載しています。

b. ヘッジ会計が適用されているもの

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(*1)		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 (米ドル)	外貨建 その他有価証券	396,851	—	△ 14,540
	通貨オプション取引 買建 プット (米ドル)	外貨建 その他有価証券	1,797,447 (10,048)	— (—)	5,635
合計			—	—	△ 8,905

(\*1) ( )には、貸借対照表に計上したオプション料 (単位：百万円) を記載しています。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額は以下のとおりです。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 (期間の定めのないものを含む)
(1) 有価証券				
①満期保有目的の債券	54,584	80,686	1,429,390	1,540,338
②責任準備金対応債券	35,890	76,383	758,905	2,826,293
③その他有価証券	250,477	402,902	942,228	2,897,354
小計	340,952	559,972	3,130,525	7,263,986
(2) 貸付金				
①一般貸付	17,264	150,779	273,461	502,455
資産計	358,217	710,751	3,403,987	7,766,442
(1) 社債	—	—	—	30,000
負債計	—	—	—	30,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	423,843	—	—	423,843
社債	—	76,557	44,740	121,298
株式	65,538	—	—	65,538
外国証券	—	2,496,158	1,682,039	4,178,197
その他の証券	17,308	—	—	17,308
デリバティブ取引				
通貨関連	—	5,635	—	5,635
金利関連	—	3,524	—	3,524
資産計	506,690	2,581,875	1,726,779	4,815,345
デリバティブ取引				
通貨関連	—	17,756	—	17,756
金利関連	—	56,219	—	56,219
負債計	—	73,975	—	73,975

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的				
国債	2,739,669	—	—	2,739,669
地方債	—	45,542	—	45,542
社債	—	34,188	—	34,188
外国証券	—	698,724	—	698,724
責任準備金対応債券				
国債	2,791,302	—	—	2,791,302
地方債	—	46,716	—	46,716
社債	—	192,279	—	192,279
外国証券	—	594,630	44,809	639,440
貸付金				
保険約款貸付	—	—	25,324	25,324
一般貸付	—	931,867	136,647	1,068,515
資産計	5,530,972	2,543,950	206,782	8,281,704
社債	—	29,907	—	29,907
負債計	—	29,907	—	29,907

### ③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 有価証券

上場株式の時価は取引価格の終値を用いて決定されます。これらは活発な取引のある市場にて取引されており、時価はレベル1に分類しています。

日本国債の時価は、取引価格の終値、業界団体が公表する価格、公表された気配値を用いて決定されます。これらの債券は活発な取引のある市場にて取引されており、時価はレベル1に分類しています。

日本国債以外の公募債の時価は国債同様の価格情報を用いて時価と評価されますが、これらの債券は取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル2に分類しています。私募債の時価は、個別銘柄の信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該発行体の倒産確率を推定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割引くことで算定しています。債券にコール条項が付されている場合には、そのオプション価値を考慮しています。主なインプットは金利、為替、公募債の時価、CDS、ボラティリティです。私募債の一部については、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利を割引率としています。また、取引実績が観察された一部の私募債については、当該取引実績に応じて時価に調整を加えています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル2に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル3に分類しています。(時価：満期保有目的の債券 570,068百万円、責任準備金対応債券 423,696百万円、その他有価証券 358,410百万円、簿価(償却原価)：満期保有目的の債券 517,895百万円、責任準備金対応債券 475,411百万円、その他有価証券 329,825百万円)

仕組債の時価は、担保債の時価と内包されるデリバティブの時価からなります。担保債の時価は日本国債や公募債、私募債と同様の価格情報を用いて評価されます。デリバティブの時価は割引現在価値法の評価技法を用いて算定しています。主なインプットは、金利、為替、CDSです。時価の算出にあたり、観察可能なインプットデータを用いているため、レベル2に分類しています。(時価：その他有価証券 127,426百万円、簿価(償却原価)：その他有価証券 140,076百万円)

投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としています。取引金融機関から提供される基準価額を用いて時価と評価されますが、個別資産の時価のインプットに関してレベル2に分類するために必要な情報が得られればレベル2に分類し、得られなければレベル3に分類します。時価が帳簿価額と近似しているものと想定される投資信託については、帳簿価額を時価としておりレベル3に分類しています。

その他、証券化商品等の債券については取引金融機関または運用会社から提供される価格情報を用いて時価を算定しますが、インプットに関してレベル2に分類するために必要な情報が得られればレベル2に分類し、得られなければレベル3に分類しています。

## 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、保険約款貸付の時価は、帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しています。一般貸付の時価は、私募債および仕組債と同様の評価技法を用いて算定しています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータはすべて観察可能であることからレベル2に分類しています。(時価：931,867百万円、簿価：798,934百万円(貸倒引当金控除後))

また、一部の一般貸付については取引金融機関または運用会社から提供される価格情報を用いて時価を算定しますが、インプットに関してレベル2に分類するために必要な情報が得られればレベル2に分類し、得られなければレベル3に分類しています。

従業員及び代理店向けの貸付金は、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しています。

## 社債

当社の発行する社債の時価については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル2に分類しています。

## デリバティブ取引

当社は為替予約、通貨オプション、金利スワップのデリバティブ取引を行っています。デリバティブの時価は割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を用いて算出され、インプットには金利、為替が含まれており、観察可能であるためレベル2に分類しています。

④時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

a. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
外国証券	内部モデル(*1)	割引率	5.1%－7.9%	5.7%

(\*1)詳細は、「(3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項」の「③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における有価証券の私募債に記載しています。

なお、第三者(取引金融機関または運用会社)より入手した相場価格を調整せずレベル3に分類される時価として使用している有価証券は含めていません。

b. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 社債	有価証券 その他有価証券 外国証券	合計
期首残高(*1)	43,733	1,521,202	1,564,935
当期の損益又は その他有価証券評価差額金の変動			
損益に計上(*2)	3	69,878	69,881
その他有価証券評価差額金の変動(*3)	△ 814	39,427	38,613
購入、売却、発行及び決済			
購入	3,600	1,090,337	1,093,937
売却	—	△ 1,034,608	△ 1,034,608
発行	—	—	—
決済(償還)	△ 1,782	△ 4,196	△ 5,979
レベル3の時価への振替	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—
期末残高	44,740	1,682,039	1,726,779
当期の損益に計上した額のうち 貸借対照表日において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(*2)	—	—	—

(\*1) 当期首より時価算定会計基準適用指針を適用し、投資信託の残高を含めています。

(\*2) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれています。

(\*3) 期首から期末の「その他有価証券評価差額金」の変動額です。税効果控除前の金額にて記載しています。

c. 時価の評価プロセスの説明

当社は時価の算定に関する方針及び手続、並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めています。これらの方針及び手続に基づき、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプット並びに算定結果としての時価の妥当性を確認しています。また、当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しています。第三者（取引金融機関または運用会社）より入手した相場価格を用いて時価とする場合においては、使用している評価技法の確認を行ったうえで、各種インデックスを用いた検証等により価格の妥当性を確認しています。

d. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の一部の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、市場金利に一定の調整を加えた割引率です。割引率の著しい増加（減少）は、単独では時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

第三者（取引金融機関または運用会社）より入手した相場価格については、観察できないインプットを変動させた場合の時価への影響を定量的に把握することができないことから記載を省略しています。

17. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は、20,133百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は45百万円、危険債権額は20,087百万円、三月以上延滞債権額は0百万円です。貸付条件緩和債権はありません。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しない貸付金です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

18. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、1,063,892百万円です。

19. 有形固定資産の減価償却累計額は、30,160百万円です。

20. 関係会社に対する金銭債権の総額は7,208百万円、金銭債務の総額は3,643百万円です。

21. 繰延税金資産の総額は、146,989百万円、繰延税金負債の総額は、120,041百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,084百万円です。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金72,463百万円、減価償却超過額28,813百万円、価格変動準備金22,279百万円、有価証券11,163百万円です。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額118,388百万円です。

22. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりです。

当期首現在高	130百万円
当期契約者配当金支払額	16百万円
利息による増加額	0百万円
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	△0百万円
当期末現在高	113百万円

23. 関係会社の株式は37,627百万円です。

24. 担保に供している有価証券の貸借対照表計上額は、43,415百万円です。
25. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は690,951百万円です。なお、当期において共同保険式再保険を締結したことにより、責任準備金を352,744百万円戻し入れています。
26. 1株当たりの純資産額は、28,031円29銭です。
27. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は678百万円です。
28. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、18,419百万円です。
29. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。
30. 退職給付に関する事項は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	46,972百万円
勤務費用	2,530百万円
利息費用	352百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△6,393百万円
退職給付の支払額	△1,298百万円
過去勤務費用の当期発生額	—
期末における退職給付債務	42,162百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	45,327百万円
期待運用収益	906百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△3,818百万円
事業主からの拠出額	3,585百万円
退職給付の支払額	△1,298百万円
期末における年金資産	44,702百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	42,162 百万円
年金資産	△44,702 百万円
未認識債務残高	1,305 百万円
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△1,234 百万円

なお、執行役員等に対する退職給付引当金の当期末の残高は、3,549 百万円です。

④退職給付に関連する損益

勤務費用	2,530 百万円
利息費用	352 百万円
期待運用収益	△906 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	410 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,386 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。

債券	64%
株式	17%
現金及び預金	11%
その他	8%
合計	100%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりです。

割引率	1.50%
長期期待運用収益率	2.00%

2022年度 ( 2022年 4月 1日から  
2023年 3月31日まで ) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益等	2,112,106
保険料等収入	1,294,241
再保険収入	1,246,734
資産運用収益	47,506
利息及び配当金等収入	529,542
預貯金利息	380,340
有価証券利息・配当金	570
貸付金利息	329,331
その他の利息配当金	47,083
有価証券売却益	3,354
有価証券償還益	10,620
有為の替差益	12,522
その他の運用収益	125,637
その他の経常収益	421
責任準備金戻入額	288,322
退職給付引当金戻入額	286,531
その他の経常収益	1,193
	597
経常費用等	1,614,248
保険金等支払	1,147,147
保年給	91,099
解約返戻金の返戻	67,029
再保の他返戻料	458,985
責任準備金等繰入額	201,414
支払準備金繰入額	3,019
契約者配当金積立利息繰入額	325,598
資産運用費用	5,280
支払利息	5,280
有価証券売却損	0
有価証券償還損	113,369
有価証券評価損	2,475
有価証券償還損	63,245
金融派生商品費	103
貸倒引当金繰入額	62
その他の運用費用	44,666
その他の経常費用	1,426
税減価償却費	1,389
	319,839
	28,610
	25,189
	3,420
経常利益	497,857
特別利益	—
特別損失	5,318
固定資産等処分損	68
価格変動準備金繰入額	5,250
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	△ 0
税引前当期純利益	492,539
法人税及び住民税額	142,385
法人税等調整額	△ 4,521
法人税等合計	137,864
当期純利益	354,674

(損益計算書の注記)

1. 保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、第 1 回保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。また、第 2 回目以後の保険料は、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。  
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てています。
2. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、支払時に当該金額により計上しています。  
支払備金は、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、支払事由が未報告でありながら支払事由が既に発生していると認められるもののうち、それぞれ支払いが行われていないものについて計上しています。
3. 関係会社との取引による収益の総額は 495 百万円、費用の総額は 25,154 百万円です。
4. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 2,849 百万円、株式等 5,184 百万円、外国証券 2,587 百万円です。
5. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 16,766 百万円、株式等 3,014 百万円、外国証券 43,464 百万円です。
6. 有価証券評価損の内訳は、株式等 12 百万円、外国証券 91 百万円です。
7. 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、351,056 百万円です。
8. 金融派生商品費用には、評価損が 28,118 百万円含まれています。
9. 1 株当たりの当期純利益は 9,636 円 43 銭です。
10. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりです。

属性	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	Aflac Re Bermuda Ltd.	なし	再保険取引における出再先	再保険収入 再保険料 有価証券の売却 売却価格 売却損 売却益 為替差益	5,675 258,225 253,533 46,872 701 43,694	再保険貸 再保険借	8,531 7,478

(取引条件及び取引条件の決定方針等)  
再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しています。